

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 10月定例会 ——

令和2年10月19日（月）

開催日時 令和2年10月19日（月） 午後2時00分～午後2時56分
開催場所 大会議室
出席委員 古川正之 教育長
三町章 教育長職務代理者
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員
青木雅代 委員
説明のための出席者 川上吉晴 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
市川裕之 教育総務課長
飯島健一 学務課長
中村和哉 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
坂本伸之 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
岡村由美子 指導課長補佐
小影俊一 指導主事
松田弦 指導主事
豊田剛志 指導主事
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

議事に入る前に、10月1日付で、新たに教育委員会委員として任命された青木委員にご挨拶
いただきたく存じます。

○青木委員

このたび、教育委員会委員に任命されました青木雅代と申します。私には、高校一年と小学校
六年の息子がおります。高校一年の息子の出産時に、他県よりこの小平市に転居してまいりまし

た。慣れない土地でも安心して子育てができるこの小平市の環境を日頃からとてもありがたく感じておりました。その小平市で教育行政に関わることができ、大変光栄に存じます。まことに微力ではありますが、これまでの経験などを生かし、小平市の教育の発展のために努力してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○古川教育長

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、議席についてでございますが、小平市教育委員会会議規則第6条において、議席は教育長が定めることとされておりますので、現在、ご着席いただいている議席のとおりといたします。

(署名委員)

○古川教育長

それでは、議事に入ります。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山口委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項(5)、並びに議案22号から第24号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(教育長報告事項)

○古川教育長

はじめに、教育長報告事項を行います。

(1) 小平市教育委員会教育長の職務代理者の指名について、私から報告いたします。資料はございません。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長職務代理者は、教育長が指名することとされております。この規定に基づきまして、10月1日付で、三町委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 令和元年度一般会計決算特別委員会の審査結果について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(1) 令和元年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月13日から16日まで4日間開催され、教育部の決算審査につきましては、15日の午後6時25分から行われました。

教育部の審査終了後、午後10時25分から翌日未明まで各会派の代表から総括質疑がございました。

一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては、教育長が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって認定すべきものという採決結果でございました。議決は、市議会12月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の要録が出来上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

○古川教育長

次に、(2)「本の宅配貸出サービスを要介護1以上の方に限定せず、様々な理由で来館が困難な方にも拡大することについて」の請願の採択について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(2)「本の宅配貸出サービスを要介護1以上の方に限定せず、様々な理由で来館が困難な方にも拡大することについて」の請願の採択についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

本請願は、9月15日の生活文教委員会において取り下げられましたが、9月30日の本会議最終日に再度提出され、即決により採択されました。今後、市議会に処理の経過及び結果の報告を行うこととなります。

なお、担当は中央図書館でございます。

○古川教育長

次に、(3) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項（3）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

1は、金12万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.3のとおりでございます。

詳細につきましては、市川教育総務課長から説明させます。

○市川教育総務課長

本日、報告いたしますのは3件でございます。

1、新規申請は1件ございまして、受付番号10、2020チャイルドライン秋の東京キャンペーンです。チャイルドライン東京ネットワークが主催する事業で、電話及びオンラインチャットで18歳以下の子どもからの様々な相談を受け付ける事業でございます。

例年は、夏に全国一斉キャンペーンとして展開され、文部科学省、厚生労働省の後援を受けておりますが、今年度におきましては、コロナ禍の影響で全国一斉の実施が困難となり、東京都で開催する団体への使用承認となっておりますので、申請単位の分割縮小といったところで、主立った内容に変更はございません。

そのほかの2件は、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町教育長職務代理者

事務局報告事項（2）「本の宅配貸出サービスを要介護1以上の方に限定せず、様々な理由で来館が困難な方にも拡大することについて」の請願の採択について、この請願についての手続の流れについて、教えてください。

説明では、生活文教委員会では取り下げられて、本会議で採択されたということでしたが、よろしいでしょうか。

○利光中央図書館長

今回の請願の流れでございますが、もともと請願者の方から提出がされていた請願がございまして、その内容に基づきまして、生活文教委員会で請願の審査が行われました。

審査の中で、内容の一部を修正しようということで、生活文教委員会の委員の皆様が同意いただきました。通常であれば字句訂正で手続きをするのですが、今回、訂正箇所がかなりありましたので、一旦取り下げまして、新たに生活文教委員会の皆様に同意いただいたものを議長に提出をいたしまして、市議会の本会議で採決されたという流れになっております。

○三町教育長職務代理人

経過は分かりました。

請願事項の1は、「図書館に通うことが困難な方なども利用できる制度にしてください。」と条件を変えてほしいとはっきりと提案されているのですが、2は、「既存の図書館や、建て替え及び大規模改修を迎える図書館に、仲町図書館で実施している貸出ロッカー制度等を導入することを検討してください。」という言い方で、急にトーンが下がっている印象を受けたのですが、請願者の意図が分かるならば、教えてください。

○利光中央図書館長

この請願、2点目の貸出ロッカー制度でございますけれども、まず、仲町図書館でございます。貸出ロッカーについてご説明いたしますと、仲町図書館が今のなかまちテラスとして開設したときに、入り口の外側付近に建物に造りつけて設置がされたものでございます。10箱ほどございまして、暗証番号を利用者の方に伝えておいて、その番号を押しますとその箱の中に入れてあるものが取り出せるというようなものでございます。

仲町図書館の場合ですと、最初から建物に組み込まれた形で設置をされておりますが、他館で同じように設置することは難しいところもありますので、検討してくださいというような意味合いになっております。

○三町教育長職務代理人

ありがとうございました。ニーズを持っている市民の方にとってはありがたいと思っております。しっかりと調べていただいて、結論を出していただけたらと思います。できるだけこういう思いが伝わるような方向で検討していただけたらと思います。

○古川教育長

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

○山口委員

同じく資料No.1について質問です。今、三町委員からお話がありましたけれども、実際、利用者の方から開館時間を延ばしてほしいですとか、貸出ロッカー制度も他館に広げてほしいとい

ったような要望、ニーズは出ているのでしょうか、教えてください。

○利光中央図書館長

利用者の方からの要望ですけれども、開館時間につきましては、新型コロナウイルスの関係で、最近の1年ぐらいは具体的にそういった要望は出てきてございません。

貸出しロッカーの要望は、この請願者の方からいただいただけでございます。

○山口委員

ありがとうございます。図書館は5時で閉館し、その後利用できない在り方が長く続き、普段お仕事をされている方や学校に通われている学生の方は、図書館は自分たちには使えないという認識を持ってしまっている方も多いと思います。今回、宅配サービスの枠の広げるといったような、大きく予算やシステムを変えなくても実行できるような利用者を増やす取組は、今後も柔軟に対応していただければと思っています。

例えば、この貸出しロッカー制度も、図書館にロッカーを設置するのではなくて、夜まで開館している最寄りの公民館でリクエスト本を受け取れるなど、これからは図書館と公民館が連携して取り組むような柔軟な対応で市民のニーズに応えていただけるといいと思っています。

○古川教育長

要望でよろしいですか。

○山口委員

要望です。

○古川教育長

ほかの委員の方々、何かありますか。

○青木委員

同じく請願についてですけれども、小平市のどういう方に宅配をするかという基準はいろいろあると思います。要介護ということが重点になっていますけれども、今、小さいころから本を読ませようという取組をされていますので、子育て中とか子どもが小さい方というのは図書館に行くのが難しく、子どもがそこでぐずってしまうなどで赤ちゃんを連れていけないとか、子育て中の方にも目を向けてほしいです。貸出しサービスは他市の例として申請者に話を聞いて判断するとありますけれども、その判断の基準の中にぜひそういう要介護というところも含め、子育て中の方というところにも重点を置いていただきたいと思います。

○古川教育長

要望でよろしいですか。

○青木委員

要望です。

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。14時40分まで休憩いたします。

午後2時19分 休憩